

第 156 回江東区都市計画審議会議事録

(開催日：令和 6 年 3 月 25 日 (月))

作成担当：都市整備部 都市計画課

開催日時	令和6年3月25日（木）午後2時59分（午後3時20分）
開催場所	江東区役所3階 区議会全員協議会室
議 題	（諮問事項） 1 都市高速鉄道第8号線東京メトロ有楽町線の分岐線（豊洲～住吉間）計画及び本線（豊洲駅改良等）に係る都市計画の変更について
会議進行の概要	1 開 会 2 欠席者及び定足数確認の報告 3 傍聴者の報告 4 諮問事項（説明・審議・採決） 5 その他 6 閉 会
出席者 （敬称略・順不同）	【委員】 苦瀬 博仁、（篠崎 道彦）、島田 正文、花野 信子、宮崎 祐助、 釧先 美彦、重松 佳幸、金子 ひさし、中根 たくや、山下 金吾、 鈴木 綾子、赤羽目 たみお、高野 はやと、（山田 敏彦）、 槇野 稔、武藤 真、（馬締 和久）、（渡辺 哲三）、 （竹口 友章）、白石 秀樹、三輪 さおり、小山 壽久、 （澤田 桃香） 【幹事】 大塚副区長、都市整備部長、都市計画課長、まちづくり推進課長、 住宅課長、建築課長、建築調整課長、安全都市づくり課長、 地下鉄8号線事業推進課長、沿線まちづくり担当課長、 港湾臨海部対策担当課長、温暖化対策課長、管理課長、 道路課長、河川公園課長、施設保全課長、地域交通課長 （ ）は欠席
傍 聴 人	0名
配布資料	資料1 都市高速鉄道第8号線東京メトロ有楽町線の分岐線（豊洲～住吉間計画）及び本線（豊洲駅改良等）の計画について 参考1-1 計画書 参考1-2 総括図 参考1-3 計画図（分岐線） 参考1-4 計画図（本線）
審議経過	諮問事項1は全員賛成により、妥当とされた。

午後 2 時 5 9 分 開会

◎開会の宣告

○会長 定刻になりましたので、これより第 1 5 6 回江東区都市計画審議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

◎欠席者及び定足数確認の報告

○会長 それでは、まず、本日の欠席者及び定足数の確認について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局 欠席者定足数確認の前に、本日の資料につきましては、郵送でお届けしまして、ご持参をお願いしております。不足等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○事務局 ありがとうございます。

それでは欠席者定足数の確認でございます。本日、篠崎委員、山田委員、渡辺委員、馬締委員、竹口委員の 5 名から欠席の届け出がございました。また、澤田委員から遅参の届け出がございました。

これにより、本日は委員の 2 分の 1 以上の出席が認められることから、本審議会は定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。次に、本日の傍聴者についてご報告いたします。本日の傍聴についてですが、2 名の方が傍聴を希望されてございます。以上です。

○会長 ありがとうございます。

◎諮問

○会長 では、次に本日の諮問についてでございます。本審議会に対し、江東区長より諮問がなされておりますので、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 都市計画法第 7 7 条の 2 第 1 項の規定により、下記の件について諮問する。

令和 6 年 3 月 2 5 日 江東区長 大久保朋果。

1. 都市高速鉄道第 8 号線東京メトロ有楽町線の分岐線（豊洲～住吉間）計画及び本線（豊洲駅改良等）に係る都市計画の変更について
以上でございます。

◎諮問事項 1 「都市高速鉄道第 8 号線東京メトロ有楽町線の分岐線(豊洲～住吉間)計画及び本線(豊洲駅改良等)に係る都市計画の変更について」

○会長 それでは、これより諮問事項の審議に入りたいと思います。

諮問事項 1、都市高速鉄道第 8 号線東京メトロ有楽町線の分岐線(豊洲～住吉間)計画及び本線(豊洲駅改良等)に係る都市計画の変更についてでございます。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(都市計画課長) それでは、資料 1 をご覧ください。

まず本案件におきましては、都市計画法第 2 1 条第 2 項において準用する、同法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、東京都より意見照会があったため、本審議会に諮問し、東京都に回答するものでございます。

次に 1、目的になりますが、東京都は東京メトロ有楽町線を延伸し、都市交通の利便の向上及び円滑化を図るため、都市高速鉄道第 8 号線分岐線を新規追加し、本線の一部区域を変更する都市計画の変更を行います。また、あわせて豊洲駅の利用者増加に対応した駅施設拡充のため、都市計画の一部区域の変更も行います。

次に 2、経緯でございますが、記載のとおり、令和 4 年 3 月に鉄道事業の許可を受け、8 月に都市計画素案の説明会を開催し、令和 5 年 6 月には都市計画案の説明会を開催しております。また、本区役所等において都市計画案の縦覧を行っております。

次に 3、計画概要になります。分岐線(豊洲～住吉間)の計画におきましては、豊洲五丁目から住吉二丁目の区間で、延長は約 4, 8 6 0 メートルの地下式になります。変更の概要としては、分岐線、枝川駅、東陽町駅、千石駅を新規追加するものでございます。本線豊洲駅改良等の計画においては、豊洲三丁目から五丁目の区間で、一部区域を変更するものになります。また、豊洲駅の面積を現行約 6, 4 0 0 平方メートルから約 9, 2 0 0 平方メートルに変更するものでございます。

次に参考の 1-1 の 1 ページをご覧ください。

東京都市計画都市高速鉄道の変更の計画書になります。まず 1、線路部分については、1 ページから 2 ページ。1 ページから 2 ページにつきましては、8 号線路線全体に関わる事項が掲載されておまして、今回の該当部分としては、2 ページの下段に計画概要でご説明した計画内容が掲載されてございます。

次に 2、主要施設として、3 ページから 4 ページに、都市計画上の各駅名の掲載と面積変更の理由が、今回の該当部分としましては、4 ページの下から 2 番目に計画概要でご説明した駅名が掲載されてございます。

5 ページにつきましては、変更概要が一覧として掲載してございます。

次に、参考の１－２をご覧ください。

参考の１－２をご覧ください。こちらは総括図としまして区の都市計画図に、変更区間として分岐線と駅名の追記がなされております。

次に、参考の１－３をご覧ください。

こちらは計画図になりまして、計画変更する新線が追加されてございます。計画図は１から１２までございまして、計画図１をご覧ください。こちらは豊洲駅周辺と接続部になります。

次に、計画図３をご覧ください。こちらは枝川駅周辺になります。

次に、計画図７をご覧ください。こちらは東陽町駅周辺となっております。

計画図１０をご覧ください。こちらは千石駅周辺になります。

次に、計画図１２をご覧ください。こちらは住吉駅周辺と接続部分になります。

次に、参考１－４をご覧ください。

こちらの計画図は豊洲駅の拡充部分と、当初計画されていた分岐線の一部を廃止する部分になります。今回ホームを１面増設するとともに、エスカレーターやエレベーターの増設を予定してございます。以上が計画概要となっております。

それでは最後に資料１にお戻りください。

４の今後のスケジュールになりますが、東京都としましては５月に東京都の都市計画審議会を開催し、令和６年度中の都市計画決定に向けて、都市計画の変更手続きを進めていく見込みでございます。

私からの説明は、以上となります。

○会長 ありがとうございます。

それでは、これから質疑に移りたいと思います。

本日の質疑等については、お１人に１本ずつ机上にマイクをご用意しておりますので、それをお使いくださるようお願いを申し上げます。

それでは、ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

では、●●委員、どうぞ。

○●●委員 よろしく願いいたします。また、ご説明ありがとうございます。

本日都市計画の決定に向けてということですから、改めてこの８号線、我々区民が、それこそ一丸となって待ち望んでいる事業であります。具体的なルート、どのように検討、決定に至ったのか。豊洲駅から住吉駅に向かってという話はもちろんずっと話としては出ているんですが、具体的にどういうルートを通っていくのかという、その決定に至った基本的な考え方について、まず伺いたいと思います。

○会長 都市計画課長。

○事務局（都市計画課長） まず、豊洲から住吉駅間の延長自体につきましては、国の審議会において答申がなされたものと認識してございます。

その上で、具体的にどういうルートを通るかを検討する際の基本的な考え方としては、急な曲線、または急な勾配を設けないという鉄道としての安全な運行に加えまして、既設の駅との取り付け部分、あとは既設路線との接続を考慮した形で計画したと聞いてございます。

また、既設のライフラインに関する埋設物、または護岸、橋脚などの支障物になるべく避けることを基本として、かつ極力公共用地を通過するように設定した結果、現在お示ししているルートとなっているという状況でございます。

以上です。

○会長 どうぞ。

○●●委員 はい、ありがとうございます。

安全性に加えて現実的なルートを切っていったと、そういったお答えかなと思います。

この分岐線のところの資料にある参考の1－3ですかね。改めて拝見いたしましたけれど、例えば今お話に出た橋でいうと、小名木川橋であったり東陽橋については、橋を迂回する、橋を除けるようなルートになっています。一方で枝川橋、豊住橋についてはこの橋の真下を通るようなルートとお見受けするんですが、こちら橋脚等に支障がないのか、具体的なところを教えてくださいと思います。

○会長 はい、お願いします。どうぞ。

○事務局（道路課長） 橋への影響というところでございますけれども、まず豊住橋、こちらにつきましては、東京メトロのほうで現在管理者である東京都に対して対応策の協議を行っている。既存の既設の杭ですね。こちらがシールドトンネルに干渉するため、豊住橋落橋の予定というのがあるんですけれども、落橋とは別で先行して東京メトロのほうで対策の工事を実施すると聞いているところでございます。

一方で枝川橋、こちらにつきましては、東京メトロから区に対して、シールドトンネルと橋の基礎杭が、こちらでも干渉するというところで対応策についての協議がなされている状況でございます。現在架け替えなども含めて両方で検討を行っているというところでございます。なおルートにつきましては、枝川橋になりますけれども、仮称枝川駅に近いというところから、迂回することが、他の橋のように迂回するということができずに橋の真下を通るルートとなったものと考えているところ

でございます。

以上です。

○会長 はいどうぞ。

○●●委員 どうもありがとうございます。

豊住橋についてはこの落橋工事が当初の予定より大幅に遅れているということで、これ、8号線の開業に影響しないように改めて調整をしていただいて、できるだけ早く落橋工事も進めていただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。

そして枝川橋のほうです。架け替え後、こちらは架け替えという話も出ましたが架け替えしてからこちらの橋が約20年と聞いています。通常であれば架け替えには早いタイミングかなと思いますが、例えば架け替えということになると、このお近くの近隣住民だけでなく、迂回道路の問題もあるでしょうし、ここはバス路線にもなっています。そういったところを勘案すると区民生活に影響が出るんじゃないかなと少し心配するんですけど、区としてはどのようなお考えでいらっしゃるんですか。

○会長 道路課長。

○事務局（道路課長） 橋を仮に架け替えるということとなりましたら、委員ご指摘のとおり、近隣住民、それから道路利用者に対して大きな影響があると認識しているところでございます。工事における近隣住民、それから道路利用者への影響、その対策、こういったところも含めて引き続き東京メトロと協議、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○●●委員 どうもありがとうございます。

もうご案内のとおり、本区は運河が走る町ですから、この1本の橋で、近くの生活を送られている方々にとってその1本の橋というのはすごく重要なんだろうなと思います。また、ことこの枝川橋もそうですけれど、臨海部のほうは、この島一つ一つの、町がそれぞれ島になっているとでも言いましょうか、そういった地形でもありますので、この一つの橋の影響がかなり大きく出てくるだろうなと心配をしております。

今お答えをいただきましたけれど、どうぞ丁寧な調整をお願いしたいと思います。

もう一点だけ。同じ1-3の計画図のところですが、小名木川橋の迂回による民地部分であったりとか、晴海通り沿いの民地の買収についてです。こちらの進捗状況を伺いたいと思います。買収ができない場合、買収が遅れた場合など、開業が

遅れるなどの支障があるのか合わせて伺えればと思います。

○会長 どうぞ。

○事務局（地下鉄 8 号線事業推進課長） 昨年行われました都市計画案の説明会におきまして、東京メトロは民地の買収ですとか地上権の設定につきましては、都市計画決定後に交渉を行うという形で説明をしております、現段階、まだ都市計画決定前でございますので、まだ東京メトロから民地の権利者に対して交渉を行う段階ではないと認識しております。

また、買収などによる開業の遅延に関しては、現段階で区として申し上げる状況ではありませんが、区としても進捗状況については、東京メトロに対して情報を求めまして把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○●●委員 るるご説明いただきましてありがとうございます。

地下鉄 8 号線の延伸は、当然会派として推薦をしている事項でもありますので、賛成をさせていただきます。あわせて、工事説明会など、区民への丁寧な説明を改めて東京メトロに申し伝えていただきたいということと、区としても 1 日も早い開業に向けての取組みをお願いさせていただいて、私からの質問事項を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

では次、はい、どうぞ、●●委員ですか。どうぞ、お願いします。

○●●委員 よろしく願いいたします。様々ご説明ありがとうございます。

まず地下鉄 8 号線につきまして、令和 4 年 3 月に国土交通大臣から鉄道許可を受けまして、江東区として念願の事業が前進し始めたところでございます。区民の皆様からも、また、事業者等からも期待しているというようにお声を数多くいただいております。今回は、都市計画決定に向けての審議とのことですので、私からも確認をさせていただきたいと思います。

昨年は都市計画案の説明会や縦覧、環境影響評価書案における都民の意見を聞く会など、区民から様々なご意見があったと思いますが、審議に当たって主な区民のご意見について、まず伺いたいと思います。

○会長 どうぞ、お願いします。

○事務局（地下鉄 8 号線事業推進課長） まず私からは都市計画案の説明会でのご意見についてご説明させていただきます。

都市計画案の説明会では、例えば今後のスケジュールであったり、また、工事が

生活にどういう影響を与えるのか、また、半蔵門線の直通運転、住吉以北ですけれどもそういったもの、また、駅出入口の場所など、そういったことについてのご質問、また、ご意見がありました。

なお工事に関する事項につきましては、東京メトロが具体的な内容については工事説明会で丁寧に説明する旨を説明しているところになります。

以上です。

○会長 都市計画課長。

○事務局（都市計画課長） 私からは都市計画案の縦覧についてご説明したいと思いますが、縦覧におきましては、東京都と江東区におきまして、令和5年6月22日から7月6日の期間で実施いたしました。東京都に提出されました都市計画案への意見につきましては、来年度の東京都の都市計画審議会において報告されるという状況でございます。

以上です。

○会長 どうぞ。

○事務局（温暖化対策課長） 私からは、環境影響評価書案の縦覧、及び都民の意見を聞く会についてお答えいたします。

まず環境影響評価書案の縦覧につきましては、先ほど都市計画課長から説明のあった都市計画案の縦覧と同時に、令和5年6月22日から7月21日の期間で実施をしております。その際、都民意見の募集も行われまして、東京都が提出先となりますが、お1人の方から提出があったと報告がございました。主な内容としましては、騒音・振動等について、高さ2メートルの仮設防音壁だけでは騒音対策として不十分ではないか、また民地近傍に仮設防音壁の設置による日影への配慮、準備工事から道路復旧まで10年以上の期間を要するため、仮設備など景観に配慮してほしい等のご意見がありまして、いただいたご意見を参考に影響が最小限となるよう配慮し施工計画を検討すると、環境影響評価書案に係る見解書に事業者見解が記載されているところでございます。

なお、この見解書の縦覧と同時に、東京都が募集をしていた都民の声を聞く会につきましては、令和5年12月6日に開催を予定してございましたが、公述人の申出がなかったため、中止となったところでございます。

以上でございます。

○会長 どうぞ。●●委員。

○●●委員 ありがとうございます。

私のところにもご意見をいただいていることもございまして、確認をさせていた

だきたいのですが、この参考１－３の資料になりますけれども、計画図９から１２にございます、グレーの線が四ツ目通り沿いにございまして、特に四ツ目通りの東側というんですかね。このグレーの線は都市計画道路を示されていると思いますが、四ツ目通りは道路の拡幅が予定しているかと思います。通り沿いの区民の方から、地下鉄８号線の工事と同時に道路の拡幅工事も始まると、敷地のセットバックや立ち退きなど、影響が出るのではないかという、こういった不安のお声も届いております。

四ツ目通りの道路拡幅工事につきまして、現段階での状況など、分かるようであれば、お答えいただきたいと思います。

また、今回改めて環境影響評価書案を読ませていただきまして、施工工程部分のところでございますが、原則昼間の作業を想定していると記載がしてありますが、シールドトンネルの掘削に関しましては昼夜間を想定していると記載をされております。私も昨年の説明会に参加をさせていただいたのですが、夜間作業についての説明はなかったように思います。やはりこのようなネガティブといいますか、こういった情報というのはしっかりと説明会でも伝えるべきではないかと思いますが、区の見解も併せてお伺いいたします。

○事務局（都市計画課長） それでは私から、都市計画道路についてご説明させていただきます。委員ご指摘のとおり、この四ツ目通りにおきましては、東陽町駅から高速道路７号線までの区間、一部交差点部分は幅員３０メートル、それ以外の部分におきましては、幅員２７メートルに拡幅する都市計画道路となっております。現在東京都施行によりまして、東陽町駅から旧井住橋までの区間を整備している状況でございます。

現段階で、地下鉄８号線の工事と合わせて拡幅工事を実施していくかどうかというところに関しましては、お答えできませんけれども、第四次の事業化計画につきましては、小名木川橋から住吉駅までの区間につきまして、優先整備路線ということで位置づけられている状況でございます。

区としましては、都の動向を注視しつつ、事業化する場合におきましては、区民へ丁寧の説明するよう、都に申し伝えていきたいと思っております。

以上です。

○会長 お願いします。

○事務局（地下鉄８号線事業推進課長） 私からは、シールドトンネルの掘削が昼夜間を予定していて、こういったところの説明をしっかりとすべきではないかというところの質問に対してお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、昨年6月に行われました都市計画案の説明会の中では、資料として環境影響評価書案などはありましたが配布はされましたけれども、一件一件の細かい工事の内容ですとか、そういったところの説明はなかったと認識しております。工事の具体的な内容につきましては、今後東京メトロが着手前に実施をいたします工事説明会において、しっかりと説明がなされると考えておりますので、区としてもその説明会の内容を事前にしっかりと確認、また、必要な調整を行うとともに、特に区民生活に影響を及ぼすような内容につきましては、丁寧な説明ですとか、また、十分な対応を行うよう東京メトロに求めてまいりたいと考えております。

以上です。

○会長 どうぞ。

○●●委員 ありがとうございます。

四ツ目通りの道路拡幅につきましては、第四次事業化計画では小名木川橋から住吉駅までの区間が優先整備路線と位置づけられているものの、実施していくかは現時点ではお答えできる状況にはないということであったかと思います。

令和6年度から、（仮称）千石駅周辺地区まちづくり協議会が設置され、また、その後は住吉駅の周辺地区まちづくり協議会も設置されとお聞きをしております。今後、より具体的なご意見等が出てくるかと思しますので、何か情報がありましたら、区民への迅速かつ丁寧な説明を都に働きかけていただきたいと思います。

また、シールドトンネルの掘削の昼夜間の想定につきましては、特に騒音や振動等ですね、区民生活への影響が考えられますので、速やかな説明とあわせまして、区民生活に影響が出ないよう対策も重要と考えます。今後、具体的な工事の内容につきましては工事着手前の説明会でなされるということでございましたが、防音対策を含めまして、丁寧な説明を東京メトロに働きかけていただきたいと思います。

この地下鉄8号線では新駅が設置されることもありまして、今後大きくまちづくりが変わってまいります。先ほどのご答弁にはありましたが、この新駅の名称であるとか出入口の場所など、関心が非常に高くなっておりますので、引き続き区民の要望等を都や東京メトロにお届けいただきまして、進展がありましたら、できる限りの細やかで、かつ速やかに、区議会への報告や区民の皆様への周知をしっかりとさせていただくよう要望させていただきます。

私からは以上です。

○会長 それでは、●●委員。

○●●委員 本日はありがとうございます。私から質問させていただきます。

地下鉄8号線工事は非常に大規模な工

事であり、長期間にわたるものです。工事説明会だけでなく、駅前等に工事の進捗状況が分かるようにするとか、また、区民や、特に子供たちには、工事見学会など、体験できるイベントを定期的に実施していただけるように要望できないかと思っていますが、いかがでしょうか。伺います。

○会長 どうぞお願いします。

○事務局（地下鉄8号線事業推進課長） 委員から今お話がありましたとおり、区といたしましても、地下鉄の工事を、特に子供たちが見学できる機会を設けていただけないかと、新しい地下鉄が通るなんてことはそうそうありませんので、そういった機会、ぜひ子供たちにも見せてあげたいという思いがありまして、東京メトロに対してそういう要望は伝えているところになります。また、工事用看板に例えばQRコードをつけて周知用のホームページにアクセスできるようにするですとか、また、VRを用いて駅構内を一足早く体験するなどの様々なアイデア、こういったものを区としても伝えるところでございます。

長期間の工事でありますので、情報発信を通じた地域の理解促進というものは欠かせないと考えておりますので、工夫を凝らした情報発信を行うよう、東京メトロと連携してまいりたいと考えております。

以上です。

○会長 どうぞ。

○●●委員 ありがとうございます。

我が会派としても本議案に対して賛成の立場であります。地下鉄8号線の延伸は区民も開業を待ち望んでいます。東京都には速やかな都市計画の決定に取り組んでいただきたいのと、東京メトロには、区民への丁寧な説明を心がけていただきたいと要望いたします。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

それでは●●委員、お願いします。

○●●委員 まず、こちらの都市計画変更に関しましては賛成をさせていただきますけれども、ちょっとその立場で幾つか質問をさせていただきたいと思います。

本区、今回の地下鉄8号線の延伸に関しましては都市計画、素案説明会から都市計画説明会、環境影響評価、後は機運醸成イベントですとか、まちづくりワークショップ、様々なことを丁寧に、計画的に実施をしていることについては、まずは評価をさせていただきます。

その中で地域の豊洲エリアを中心として地域の皆様からも様々なご要望ですとか、

その声などをいただいているところなんですけれども、地域住民の方からは延伸については、やはり利便性は向上するということで歓迎もされているんですが、その一方で、マンション住民であるとか、学校に通ってらっしゃる保護者の方、お子様、様々不安の声というのものもあるかなと思います。

議会でも発言をさせていただいていますけれども、豊洲駅周辺で掘削工事、開削工事が行われるということで、豊洲小学校に関してはその校庭を開削して使用できなくなるということで、代替地として、都営の跡地について利用できないかということは交渉していただいているということで、こちらについてはきちんとやっていただけるような形というのと、あとは住民の方々に説明などもしていただければと思うんですけれど。現状この件についてこういった形で進んでいるのかというところについて、改めてこちらの都市計画、ここの都計審の場でも伺わせていただければと思います。

開削工事が行われるところで、その学校の影響という話は以前伺ってたんですけれども区道の沿線にもたくさんマンションがありまして、これらのマンション住民の方々にに関して、まだそんなに工事に伴う具体的な説明というところが段階ではないので、そこまで上がってはきてないんですけども、今後やはり不安の声とか騒音に関する声というのは上がってくるかと思います。そういったところに対しても、やはり丁寧な説明が必要になってくるのかなと思いますけれども、今後どのような形でやっていくのかというところを伺いたいと思います。

もう1点ですけれども、これまで●●委員の質問からもあったかとは思いますが、様々な説明会とかイベントをやって、区民の声を聞いてきたという中で、そういった工事に関する具体的な声があったのかというところを伺えればと思います。

あとは2点目ですけれども、豊洲駅の改良工事ですが、これは面積が6,400平方メートルから9,200平方メートルに拡大ということで、そのホームの増設であるとか、エスカレーター・エレベーターの新設があるということで、こちらについては賛成をさせていただくんですけれども。ただ、この計画のままだでは計画時から人口がさらに増えていたりとか、今はかなり外国人観光客の方々も増えていて、日本の方よりもやっぱり外国人観光客の方は結構迷ったりして滞在する時間等も増えてきているのかなと思っています。増え続ける利用者であるとか、そういった多国籍利用の方が増えていくという中で対応できるのかというところに疑問があると思うんですけれども、そういった対応についてはどのように考えられているのかというところをお伺いできればと思います。

あとは、駅名についてですが、現段階で仮称になっているんですけれども、今後

公募とかも行われていくのであろうかとは思いますが、こうした、例えば駅名について意見を伺うという話というのは、大体何年後ぐらいとかになりそうなのかとか、そういったところなど、現状で何となくイメージ的に分ければ教えていただければと思います。

○会長 どうぞ。

○事務局（地下鉄8号線事業推進課長） まず一点目、豊洲で開削工事が行われるということで、豊洲小学校の校庭が一時使えなくなるというところの協議状況がどうかというところでございます。委員ご指摘のとおり、豊洲小学校の校庭のエリアが開削が必要なエリアとなっておりまして、どうしても一定期間使用できなくなってしまうというところがございます。豊洲小学校のちょうど北、厳密に言うと少し北西かもしれませんが、そこにある東京都の土地について、校庭の代替地として使えないかということで、区、それからメトロと連携して東京都と協議を行っているところになります。現時点でまだ協議中という状況は変わってございまして、正式に使えるという状況ではございませんけれども、引き続き東京都と協議をして、何とか使えるように進めてまいりたいと考えております。

2点目、豊洲を含めて、区道の沿線の人への説明については、都市計画案の説明会の際には工事の詳細、先ほど申しましたように説明には入ってございまして、今後、工事説明会の中で、地域の方にはどういう影響が出るのか、生活上の影響、また、例えば騒音振動への対策であったりとか、そういったところは工事説明会でメトロから説明があると考えております。

それから3点目ということで、説明会などでこういった工事へのご心配の声などがあつたかというところですが、やはり今、先ほど質問の中でもありました騒音振動であったり、また、路面交通ですね。開削が行われるエリアであれば、やはり道路上で工事をするようになりますので、例えば通行止めがどの時間、どういう範囲でなるのかとか、そういったところは質問であったと認識しております。また、直接工事での話ではないかもしれませんが、バス交通がどうなるんだですとか、あと自転車駐車をちゃんと整備するのかとか、そういった様々な質問があつたと記憶してございます。

それから、4点目が豊洲駅のホームが今回の都市計画の中で一面増設の都市計画の案という形で出ておりますけれども、足りるのかというところでございます。説明会の中でも、やはりそういった質問が出てございまして、メトロの回答といたしましては、今回増設するホームは、やはり朝方に混む新木場方面行きのホームを増設すると言っています。一方で、夕方の混雑については、ある程度分散していると。

朝方はどうしても集中するので、かなり混むと。そのためにそのホームを1面増設して対応するという説明をしております。今現在8号線が入るホームを仮ホームとして使用していて何とか捌けている状況。ただ、8号線が入れば、そこが線路として使うようになるので対策が必要というのはおっしゃるとおりでして、今回そのホームの増設がなされると。

これが足りるのか、足りないのか、今想像の中で申し上げるのはなかなか難しいところがあるんですけれども、コロナ前と比べて、やはり地下鉄利用者が減っているところもございます。今後こういった形でその利用者が増加していくのか、どういう推移を示していくのかというのをしっかり注視しながら、メトロにも必要な形でお話をしていきたいと考えております。

最後、駅名のお話です。駅名については、東京メトロが決定をするという形になりますけれども、一方で区としても区民の意見を聞いてメトロのほうにお伝えをしたいと考えております。通常、新駅の駅名が決定するのは、開業から大体、ほかの事例を見ると1年半から2年くらい前というのが過去の例という形になりますので、具体的に今、いつ区民の方から意見を聞くという、具体的な時期は決まってはおりませんけれども、先ほど、今申し上げた1年半から2年というところで決定する前までにしっかり間に合うような形で意見を聞いてまいりたいと考えております。

以上です。

○会長 ●●委員、どうぞ。

○●●委員 ご丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございます。

まずは、校庭の件についてはその交渉もしっかりやっていたいているということをご理解させていただきました。それで、やはり説明をちゃんと、なるべく早い時期にやっていくということが必要かと思っておりますので、なるべく早いうちに、分かりやすい形で地域住民の方々に説明をしていただければと要望させていただきます。あと、沿線の方々への説明に関しても、マンション、町会があるんですけれどもマンションの管理組合の方々とかですと、何かお知らせを投函しただけでは届かない声がたくさんあるかと思っておりますので、これについても丁寧にやっていただくのと、あとは結構時代もどんどん、インターネットとかSNS等で意見収集するような形になっていますので、そういうことで皆さんのコミュニケーションスタイルには合わせていただいた形できちんと意見交換等をやる場をたくさん作っていただければと思います。

あとは、豊洲駅のホームの関係とかについても、様々これからも要望等があるかと思っておりますので、今後のことも含めまして、しっかりと聞いていただいて、今この

形で決まるということではありますけれども、何か追加できる余地があれば追加をするとか、柔軟に対応できるように連携を強めていただければと思います。

あとは、駅名の点に関しましては、盛り上げるという、機運醸成とかも含めて、上手にやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ●●委員、どうぞ。

○●●委員 皆様から様々な質疑がありましたので、私から交通対策に絞って2点伺いたいと思います。

今後、工事が始まりますと、駅の部分は開削工法によって道路部分が工事するエリアとなります。車線規制によって、私は必ずここ、渋滞が起こってしまうと思うんですね。特に私の地元である仮称千石駅周辺では、インド人学校が移転してきました、時間帯によってはバス停も人であふれ、スクールバスが基本と聞いていましたが、一部乗用車での送迎もあります。非常に車の往来が多い状態が最近見受けられて、工事によってさらなる交通量の増加、交通渋滞で危険な状態になってしまうのではないかと懸念をしております。また、川南小学校の児童も、この四ツ目通りを渡って登下校するお子さんもいらっしゃいます。そうした中で、区は今後、交通対策、どのような取組をしていくのか、今の現状認識と合わせて、伺いたいと思います。

次に、区は令和4年度に8号線各駅について、自転車駐車場の需要調査を実施しました。仮称千石駅と枝川駅、それから東陽町駅、3駅で自転車駐車場の整備が必要となるとの結果が出たと聞き及んでおります。自転車駐車場は民間任せにすると、なかなか整備が進まないんじゃないかと思います。やっぱり、区の責任において確実に整備すべきだと思います。駅利用者の利便性の向上のためにも必要だと思いますので、今の検討状況等、こちらについても今後の取組について伺いたいと思います。

○会長 どうぞ。

○事務局（地下鉄8号線事業推進課長） 私のほうからは、1点目の交通対策というところでご回答申し上げます。

東京メトロは工事を実施するにあたりまして、交通量の状況などを踏まえて、道路管理者ですとか、それから交通管理者と協議をしながら、路面交通への影響が最小限となるよう検討を進めるというような形で説明しております。東京メトロが今後、道路管理者である東京都建設局ですとか、また、交通管理者である警察と協議を行って、地域には工事着手前に開催する工事説明会で説明が行われるというふうに考えております。

区といたしましては、東京メトロに対して区民生活への影響をなるべく小さくす

ることですとか、また、地域に対して丁寧に説明を行うことを求めるとともに、お話にありました児童の登下校というところにつきましては、具体的なその影響を確認した上で、教育委員会とも連携して対応してまいりたいと考えております。以上です。

○会長 どうぞ。

○事務局（地域交通課長） 区では、昨年度実施しました自転車駐車場需要調査の結果を踏まえまして、中間新駅の自転車駐車場設置について検討を開始しております。具体的には、新駅周辺の公有地や自転車駐車場整備手法の調査、近隣自治体の事例研究などを行っているところでございます。駅周辺を自転車放置禁止区域に設定しまして放置自転車対策を行うためには自転車駐車場の整備が必要であることから、引き続き整備に向けた検討を進めてまいります。

以上でございます。

○会長 ●●委員、どうぞ。

○●●委員 本当に工事は区民の皆さんの暮らしに影響を及ぼしますので、安全を第一に、そして区民の暮らしの影響を最小限にするように、東京メトロに働きかけていただきたいし、メトロに任せるのではなく、区としてもしっかり対応してもらいたい。それから放置自転車についても、これもやっぱり懸念されるので、自転車駐車場の整備は、しっかり進めていただきたいと思います。

公有地の確保だとか整備手法の調査をされているというんですけれども、例えば東陽町だとか千石駅周辺は、私の見る限り公有地というのが見当たらないんですけれども、具体的にどんな、例えば地下を活用するのか。どんな整備手法を今のところ検討しているのかというのが分かったら教えていただきたいのと、それから、やっぱり規模ですよ。これも大事なところだと思いますので、その辺、併せてお答えいただきたいと思います。

○会長 お願いします。

○事務局（地域交通課長） まず、東陽町駅につきましては、現在の自転車駐車場の台数では足りないというところなので、今後、再開発の状況等を含めまして、また、そういうところを鑑みて検討してまいりたいと考えております。

千石駅につきましては、743台必要というようなところが出ておりますので、その743台整備、自転車駐車場が整備できますように、現在公有地のところ、検討をしているところなんですけれども、具体的には公園とかそういうところで活用できる公有地がないかというところから整備を検討している段階でございます。

以上でございます。

○会長 ●●委員、どうぞ。

○●●委員 分かりました。

本当に 8 号線、まだまだ通るのは先ですけれども、今からその土地の確保ですとか、地域住民の方の意見も聞きながらまちづくりを進めていくということが非常に大事なことだと思います。良好な都市環境の確保と美観の維持を図る、こういうことですね、対策を推し進めていただきたいと要望しておきます。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ、●●委員。

○●●委員 2 点お伺いしたいことがございます。

一つは地図の見方です。参考の 1－3 計画図 1、この中で 2 本の細い先端が矢印になっていて、2 本のラインがあります。これ、都市計画変更区間、地下式と書いてあって、他の図面にも書いてございます。これは何を示されているのか。

それと、同じ図のところに都市計画変更、起点、江東区豊洲五丁目と書いてあります。この五丁目と記載されているこの位置が、我々は豊洲の四丁目と認識しているので、なぜこれが五丁目となっているのかを教えてくださいたいと思います。

もう一点が、変更概要の最終ページに、第 8 号線本線で変更区間位置というところで、豊洲三丁目から五丁目、それで一部区域の変更とございます。一部区域の変更というのは具体的にどういうことなのかを教えてくださいたいと思います。

よろしくお願いします。

○会長 どうぞ。

○事務局（都市計画課長） ご質問ありがとうございます。まず 2 本の細い線につきましては、これはこの区間からという長さの起点を書いてあると思っていただけたらと思います。それと、なぜ五丁目なのかということなんですが、これは都市計画上、主な町名を書くということで、委員のおっしゃるように四丁目ではないかということですけども、今回都市計画のこの図書としましては、この区間、この場所は豊洲五丁目と記載をしているという状況でございます。

あと、2 点目も同じです。駅の部分につきましても主な町名ということで、今回、豊洲駅の改良工事の部分につきましては、豊洲三丁目から五丁目の主な町丁名ということで記載されているという状況でございます。

それと一部区域の変更ということでございますが、参考の 1－4 を見ていただきますと、こちら黄色い部分、ここが廃線ということで、当初につきましてはこちらの南側の路線を使うような形で分岐線を考えていたという状況でございます。それが今回、北側の路線をうまく使っていくような形に、参考の 1－3 の 1 ページと見

比べながら見ますと、ラインが若干ずれているというのが分かるのではないかと思います。

以上でございます。

○●●委員 どうもありがとうございました。

○会長 よろしいですか。ありがとうございます。

他にご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

○会長 それでは、ご意見、ご質問も出尽くしたようでございますので、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。

本案につきましては、妥当である旨答申したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 ありがとうございます。

ご異議がございませんので、全員賛成と認めたいと思います。

よって本案は、妥当であるとし、その旨答申することといたします。なお、区長宛答申文案につきましては、本職にご一任いただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

◎その他

○会長 本日予定いたしました案件は、全て終了いたしました。

その他、何かございますでしょうか

○事務局 事務局からでございますが、次の開催日程ですけれども、次第に記載のとおり、令和6年7月10日、午後3時を予定してございます。近づきましたら、開催通知にてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○会長 以上をもちまして、第156回江東区都市計画審議会を終了いたします。
本日は誠にありがとうございました。

午後3時20分 閉会